

令和2年第1回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和2年1月29日(水) 午後4時30分から午後5時20分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 重石 多鶴子
教育部次長 桑野 徹
次長兼学校施設課長 池田 武文
次長兼体育保健課長 西川 幸宏
次長兼文化財課長 坪根 伸也
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
人権・同和教育課長 河野 正行
社会教育課長 永田 佳也
教育センター所長 御手洗 宏昭
教育総務課参事 岡本 隆憲

5 書記

教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課指導主事 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也

6 傍聴人 1名

7 議題

(1) 議案

- (教議第1号) (仮称) 大分市スポーツ推進計画の策定に係る意見について
- (教議第2号) 令和2年度大分市学校教育指導方針について
- (教議第3号) 大分市立学校支援センター管理規則の一部改正について
- (教議第4号) 県費負担教職員の人事異動の内申について

ら、教育委員会に対する意見照会が行われたところでございます。

本計画案につきましては、体育保健課をはじめ、教育委員会内の関係課による検討が行われてきたところであり、委員の皆様に対しましては、これまで内容をご説明する時間をいただき、本計画案やパブリックコメントの実施結果をお示しする中、いただいたご意見等を踏まえ、本計画案を策定したところでございます。

つきましては、議案書1ページのとおり本計画案に同意いたしました、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

今回、事前に資料をお送りいただきましたし、また、何回か見せていただく機会もありまして、多方面からまとめられていると感じております。同意いたしたいと思えます。質問ですが、アクションプランに、「しました」という表現がありますが、「これからする」ということではないのでしょうか。令和2年度からのアクションプランですので、これからのことではないかと思えますが、「しました」という表現で終わっているところが数カ所見受けられます。

教育長

アクションプランに「施設の整備を行った」というような過去形の表現があります。アクションプランについて説明してください。

スポーツ振興課
参事

アクションプランにつきましては、本計画に定める具体的施策項目ごとの事業や取組を掲げるもので、これらの個別事業や取組の進行管理を行うことで、本計画の進捗状況を評価・検証していくこととしております。

今後、令和2年度の予算審議を経て、スポーツ振興の予算に係る事業を掲載するとともに、長期的な取組につきましても掲載していくこととしており、文末表現につきましても、調整をしていきたいと考えております。

委員

これから仕上げるということですか。

スポーツ振興課

はい。完成版は来年度4月から施行となります。

参事

教育長

他にございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第2号「令和2年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第2号「令和2年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

指導方針は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校(園)における教育活動と取組の重点を明確にすることを目的に、毎年作成しております。

令和2年度の指導方針の作成に当たりましては、「大分市総合計画」第2次基本計画案、「大分市教育ビジョン2017」第Ⅱ期基本計画案等を反映するとともに、新学習指導要領及び本市の教育課程編成要領等を参考にしております。

第1部につきましては、「本市の目指す学校教育」や「目指す子ども像」、また、本市の実情に即し、「重要課題と指標」を示しております。

第2部の構成につきましては、「重要課題」ごとに、その解決に向けた「具体的な方法や視点」と、重点的に取り組むべき内容を「本年度の重点」として示しております。

それでは、学校教育課に関する内容につきまして、今年度の指導方針からの主な変更箇所を中心にご説明いたします。

重要課題の「Ⅰ学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進」と「Ⅱ地域とともにある学校づくりの推進」につきましては、教育ビジョンの表記に揃えました。「指標」につきましても、教育ビジ

ョンの指標を反映し、重要課題Ⅱについては、「教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っている学校の割合の増加」に変更し、重要課題Ⅳ「豊かな心を育む教育活動の充実」については、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加」に変更しました。

本市の最重要課題である「学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の推進」につきましては、これまでの取組の成果を踏まえ、小中一貫教育における次のステージを見据える中、「本年度の重点」の一つ目を「各中学校区における目指す子ども像や小中一貫教育の重点目標を踏まえた取組の充実」から「学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善」と変更しております。

重要課題Ⅱにつきましては、開かれた学校から一步踏み出し、家庭や地域社会と目指す子ども像を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」づくりを推進する必要性があることから、リード文を修正しております。

3「社会の変化に対応する教育活動」の3「情報教育」につきましては、「情報活用能力」を追加いたしました。これは、「情報活用能力」が学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として明記されたためでございます。

さらに、3-7として、新たに「主権者教育」を追加いたしました。これは、選挙権年齢の引き下げに伴い、社会の形成者としての意識の醸成を一層図るためでございます。

重要課題Ⅲ「確かな学力の定着・向上」につきましては、1「確かな学力の定着・向上を図る学習指導」の2の(3)に「小学校の教科担任制」を追加しました。これは、指導方法の1つとして専門的な指導を生かすためでございます。

また、これまで(6)として学校図書館とICTの活用を併記していましたが、(6)学校図書館の充実、(7)ICTを活用した学習活動の充実に分け、それぞれの目的等を明確にいたしました。

1の3「英語教育の推進」につきましては、(1)に発達の段階に応じた指導について明記しております。また、(2)には中学校における質の高い言語活動について、さらに、(3)として、ALT等による学習活動の充実について、それぞれの留意点を明記しております。これは、小学校中学年の外国語活動及び高学年の外国語科の完全実施に伴い、さらなる指導の充実を図るためでございます。

重要課題Ⅳ「豊かな心を育む教育活動の充実」につきましては、1「豊かな人間性や社会性を育む道德教育」の2の(6)に学級担任による指導以外の協力的な指導等について追加しました。これは、指導体制の充実をより一層図るためでございます。

また、(7)には、「小中合同研修会等の機会を活用した道德科の指導の推進」を追加しております。これは、義務教育9年間を見通した系統的な指導を推進するためでございます。

重要課題Ⅵ「一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進」につきましては、リード文の2段落目を修正しております。これは、育成すべき資質・能力、各教科等との関連性を明確にした系統的な指導を推進する必要があるためでございます。また、「本年度の重点」を「地域調べや社会見学、職業講話や職場体験を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実」に変更しました。これは、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むために、小学校と中学校の組織的・系統的なキャリア教育を推進する必要があることによるものでございます。

重要課題Ⅷ「豊かな人間性や社会性を育む生徒指導の充実」につきましては、2の(3)を「不登校の理由に応じた働きかけや関わりを行い、社会的自立に向け、個々の状況に応じた適切な支援を行う」に変更しました。これは、国が昨年10月に示した「不登校児童生徒への支援の在り方について」を踏まえ、不登校児童生徒の支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではな

く、児童生徒自らが進路を主体的に捉えて、社会的に自立する必要があるためです。

加えて、「本年度の重点」に「学校や家庭、関係機関の情報共有による、自立支援のための組織的・計画的な個々に応じた細かな対応」を追加しております。

学校教育課に関する内容につきましては、以上でございます。

引き続き、保育・幼児教育課に関する内容につきまして、「幼児の豊かな育ちを促す保育力の向上と地域の特性を生かした幼稚園教育の推進」についてご説明いたします。

3「時代や社会の要請に応える幼稚園教育」につきましては、

(1)に、「幼児一人一人のよさや可能性を把握して指導の改善に生かすなど」という文言を追加いたしました。

これは、市立幼稚園の現状として、特別な支援を要する園児が多く在籍しており、幼児の発達の状況が多様化しているため、より深い幼児理解をもとに一人一人に応じた指導を探っていくことが重要であると考えるとともに、幼稚園教育要領におきましても幼児理解の重要性が明記されているためでございます。

また、(4)に、「合同研修により、幼児教育と小学校教育の」という文言を追加いたしました。

これは、今後、幼保小連携においては、校区幼保小連携推進協議会の充実を目指しており、中でも合同研修の充実を推進していくためでございます。

「本年度の重点」についてですが、今年度の重点にございました「学校評議員制度の活用」を削除しております。これは、本方針に関する実態調査により、多くの園が学校評議員の活用による園運営の充実が図られていると回答したためでございます。新たな重点としましては、「特別支援教育の充実に向けた個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用」を挙げております。これは、幼稚園教育要領において、個別の教育支援計画・個別の指導計画が新たに努力義務として示されたためでございます。

保育・幼児教育課の内容につきましては、以上でございます。

次長兼

続きまして体育保健課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

体育保健課長

重要課題Ⅴ「体力の向上と心身の健康の保持増進」につきましては、1「健やかな体を育む体育活動」に（4）を新たに位置付けました。これは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあわせて指導の充実を図るためでございます。

3「健康教育の一環としての学校保健安全」の（1）につきましては、「大分市学校災害対策マニュアル（改訂版Ⅲ）」を「（改訂版Ⅳ）」に修正しました。これは、各学校において実態に即した実践的なマニュアルを作成し、事故・災害発生時に迅速・適切な対応を行うことができるよう、本マニュアルを今年度改訂するためでございます。

4「健全な食生活を実践する力を育む食に関する指導」の（1）は5「学校給食の充実」から位置付けを変更し、5「学校給食の充実」の1の（1）につきましては、4「健全な食生活を実践する力を育む食に関する指導」から位置付けを変更しております。これは、文部科学省による「食に関する指導の手引」の改訂を踏まえ、それぞれの位置付けを見直したためでございます。

最後に、4の（2）ですが、これまでの年間指導計画は全体計画として扱われることから「及び年間指導計画」を削除いたしました。

体育保健課からは、以上でございます。

教育センター所長

次に、教育センターに関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題Ⅶ「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」につきましては、1の（4）に通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする子どもへの組織的な支援の充実を新たに位置付けました。これは、通常の学級においても、特別の支援を必要とする子どもに対し、適切な支援や保護者との連携など、担任だけで

なく、組織的な支援が必要であるためでございます。

「本年度の重点」を「通常の学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画の作成、実施、改善」といたしました。

これは、学習指導要領や「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」の中で、通常の学級においても、特別の支援を必要とする児童生徒に対し、「個別の指導計画」の作成が求められており、本市においても必要であると考えたためでございます。

教育センターからは、以上でございます。

人権・同和教育課
長

人権・同和教育課に関する内容につきまして、ご説明いたします。

重要課題IX「人権尊重の精神を育む教育活動の充実」につきましては、リード文の文末を「充実が求められる」から「充実が必要である」といたしました。これは、部落差別解消推進法や「部落差別解消のための大分市人権・同和教育基本方針」に基づいた教育や啓発の充実を一層図っていくためでございます。

次に、1「人権尊重の視点に立った教育活動」の（1）につきましては、「体験的な活動等」を「交流活動や体験活動」と変更いたしました。これは、年間指導計画への位置付けを具体的に示すためでございます。

（2）につきましては、「体験的な活動」を「交流活動や体験活動をもとにした体験的な学習サイクル」と変更しました。これは、交流活動や体験活動での学びを日常へ活かすため、「話し合い」

「反省」「一般化」「適用」などの学習サイクルを通して、「体験」したことを内面化し、自己変容へと結びつける学習の充実を図るためでございます。

（3）につきましては、「9年間を見通した系統的な編成を図るとともに」の文言を追加いたしました。これは、年間指導計画の系統的な編成により、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し

た学習の充実を図るためでございます。

最後に、「本年度の重点」の2項目を、1「人権尊重の視点に立った教育活動」の(2)に合わせて、「交流活動や体験活動をもとにした、相手の人の立場に立って考える力を育む体験的な学習サイクルの推進」と変更いたしました。

人権・同和教育課からは以上でございます。

教育長

なお、来年度は小学校、令和3年度は中学校の学習指導要領が完全実施となります。新しい学習指導要領実施に対応できるような内容修正を行っているところであります。

本方針は、本年度末の校長会において説明を行います。その後、校長は来年の経営方針などを決めていくということになります。

教育長

ご質問などありませんか。

委員

6「地域の歴史、伝統や文化を大切にす教育」とあります。今、企業の採用活動において厳しくなっておりますのが、大分から福岡に出て戻って来ないという状況でございます。ご存じのことと思いますが、この4月、大分県においては、福岡の大名にUターンを促進するための拠点施設を作ります。それほどに福岡に行って帰らない方々が多いです。例で言いますと、福岡市長も大分市出身というぐらいでございます。大分には中小企業がしっかりとあり、地域への貢献を考えている中小企業もたくさんあります。特に中学生の皆さんには、地域愛、地域への思いがあって欲しいと思います。福岡に行き、戻らないという方々は、県のデータによると毎年千数百人います。そのような現状を認識していただき、もう一步踏み込んで大分愛の醸成というようなことも入れ込んでいただくと、経済界としても嬉しく思います。

教育長

もっと郷土を愛し、郷土に貢献できるような人材育成を図れないかというご指摘です。

学校教育課長

これまでも、地域の方々が学校に来られて学校の中で共に活動するというだけではなく、学校の子どもたちと教職員が地域に出て活動するというのもしております。また、一部ではございます

が、地域の様々な行事に子どもたちが参加するというだけでなく、その行事そのものをどんなふうにするのかという企画の段階から関わっていくというような学校もごぞいます。今後、子どもたちを育てていく中では、地域を大切にす、地域を誇りに思いういう気持ちを育てていきたいと思っております。

教育長

キャリア教育の部分になりますが、本年度の重点を「地域調べや社会見学、職業講話や職場体験を実施するなど、学校や地域の実情に応じた組織的・系統的な指導の充実」としております。地元の事業所で職業体験をし、そのことにより職業を学びますが、子どもたちは、その事業所が後継者不足に直面しているという話を聞いた、ということも言っておりました。そのような現実を勉強してもらいうということも併せて考えていきたいと思っております。

ご指摘の点につきましては、違場におきまして、経団連会頭さんも、大分市は後継者と若手人材不足が深刻であると訴えておられました。

委員

よろしく願いいたします。

委員

「自己実現を図られるよう望ましい人間関係づくりを推進する」という表現はこれで大丈夫でしょうか。

学校教育課長

自己実現が図られるように望ましい人間関係づくりを推進するという意味でございます。表現を修正いたします。

委員

「児童生徒一人一人が存在感を持ち」というのは、自己肯定感のことでしょうか。

学校教育課長

ご指摘のとおりでございます。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第3号「大分市立学校支援センター管理規則

の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第3号「大分市立学校支援センター管理規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分東部学校支援センターの拠点校を「東陽中学校」から「大在小学校」に変更し、連携校に新たに「東陽中学校」を追加しようとするものでございます。

つきましては、本委員会でご審議ご決定をいただいたうえで、令和2年2月18日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長

大分東部学校支援センターは、現在東陽中学校に拠点を置き東部エリアを管理しているところですが、佐賀関までが非常に遠距離となりますことから、大在小学校に変更をしたところがございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第4号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたしますが、本案につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員

(挙手)

教育長

全委員賛成と認め、教議第4号の議案審議は秘密会とします。

教育長

それでは事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第4号「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご説明申し上げます。

本案は、先ほど議決をいただきました教議第3号「大分市立学校

支援センター管理規則の一部改正について」により、大分東部学校支援センターの拠点校を「東陽中学校」から「大在小学校」に変更することに伴い、学校事務職員の所属校が変更となるため、関係職員に係る人事異動の内申についてご決定をいただこうとするものでございます。

今回の異動総数は、所長1名を含む7名であり、配置を東陽中学校から大在小学校に変更するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定のうえは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項1点目「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画(素案)のパブリックコメント等の結果について」ご報告申し上げます。

はじめに、大久保委員から「食習慣、生活習慣の重要性について」ご意見をいただいたところでございますが、本市の考え方といたしましては、本ビジョンにおいて「学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実」や「食に関する指導の充実」を位置付け、栄養教諭による食育指導や外部講師の講演会等を通して、望ましい食習慣や生活習慣の形成に向けた指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和元年12月13日から令和2年1月14日までに実施したパブリックコメントについては、5名の方から6件のご意見をいただいたところでございます。

はじめに、「1 情報を的確にとらえ、内容を読み解く能力の向上が求められている。」とのご意見に対する本市の考え方につきましては、「確かな学力の定着・向上」及び「社会の変化への対応」における取組を推進する中で、「様々な情報を理解して考えを形成し、文章等により表現していくために必要な読解力をはじめとする言語能力の育成」及び「情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力の育成」に努めてまいりたいと考えております。

次に、「2 読解力を向上させるための取組を推進していただきたい。」とのご意見に対する本市の考え方につきましては、「主体的・意欲的な読書活動」を具体的施策に位置付け、学校図書館の活用等を通じて子どもたちの読書活動を推進するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けた取組等により、子どもたちの読解力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、「3 英語教育やプログラミングなど時代の変化に合わせた柔軟な対応が出来るようにしてほしい。」とのご意見に対する本市の考え方につきましては、英語教育やプログラミング教育等の充実に向け、「グローバル人材の育成に向けた教育の推進」や「情報化社会に対応した情報教育の充実」を位置付けており、各施策に掲げる取組を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、「4 子どもの人数が少ない小規模の学校での教育活動の充実や通学して教育を受けることが難しい子どもに対する学習機会を確保するため、ICTを活用した遠隔教育を実施してはどうか。」とのご意見に対する本市の考え方につきましては、国においては、遠隔教育の普及に対する一層の期待が高まっており、本市といたしましては、今後、国や県、他市の状況をはじめ、本市の児童生徒の実態や地域の実情を踏まえる中で、遠隔教育について調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、「5 働き方改革が求められている中、教職員の人数を増

やし、より地域および生徒に密着した学校運営を行ってほしい。」
とのご意見に対する本市の考え方につきましては、「大分市立学校
における働き方改革推進計画」により、子どもと向き合うための時
間の確保に向けた取組を進めており、県費負担教職員の配置につい
ては、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

次に、「6 超スマート社会においては、労働環境や職業そのも
のが抜本的に変わることが予測される中、社会人が学び直すことの
重要性が今後さらに高まる。」とのご意見に対する本市の考え方
につきましては、「様々なニーズに応える学習機会の提供」を具体的
施策として位置づけ、社会人の学び直しをはじめ、市民の多様な学
習ニーズに対応できるよう社会教育施設であるエスペランサ・コレ
ジオ等において、学習機会や学習内容の充実に努めてまいりたいと
考えております。

以上、本パブリックコメントにおける意見の要旨と本市の考え方
につきましては、今後HPにより公開することとしております。

なお、今後のスケジュールにつきましては、2月10日に開催予
定の第5回大分市教育ビジョン検討委員会において最終案をまと
め、教育長に報告した後、2月定例の本委員会において議案を提出
したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

学校施設課長

報告事項2点目「公有財産有効活用方針の決定について」ご報告
申し上げます。

今年度末をもって廃園となります1から4の幼稚園、及び既に廃
校となっております、5及び6の小学校跡地につきまして、その後
の利活用方針が決定しました。

各対象施設の利活用方針ですが、1から3の幼稚園につきまして
は、既存の育成クラブの定員に空きがないことなどから児童育成ク

ラブとして活用することとされ、4の寒田幼稚園は地区要望により、校区公民館として地元へ貸付けることとされました。

また、5の旧野津原中部小学校につきましては、校舎についての活用方針が未定でしたが、今後はアートレジオン推進事業の拠点として活用するとともに、地域活動が可能なスペースを確保し、文化芸術の振興や地域活性化を図ることとし、最後の6の旧今市小学校につきましては、これまで実施した2回の公募やサウンディング調査の結果を踏まえ、高齢者施設に限定せず、地域に配慮し、施設を継続的かつ効率的に活用することができる事業者へ売却を行うこととされました。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

(なしとの声)

全委員

他に何かございませんか。

教育長

次回の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

教育総務課長

2月は、2月26日水曜日午後3時から教育委員室にて定例教育委員会を開催いたします。

また、2月5日水曜日午後3時から議会棟3階第5委員会室にて第5回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時20分 閉会)